

愛知労働問題研究会

第1回定例研究会のお知らせ

愛知労働問題研究会は、労働運動の実践者と研究者・専門家の協力・共同にもとづく労働問題に関する調査研究活動を通じて地域の労働運動に貢献することを目指しています。

当面、「地域における労働実態と労働運動の課題」について定例研究会を開催していく予定で、第1回定例研究会を下記の要領で実施します。会員をはじめ労働問題に関心をもつみなさんの幅広い参加をお待ちしています。

- ・日時：2018年1月20日（土）13時30分～16時
- ・場所：労働会館本館2階第3会議室 <http://www.roren.net/roudoukaikan/map.htm>
- ・報告者：谷藤賢治さん（全日本建設交運一般労働組合（建交労）
愛知県本部書記長）
- ・報告内容：トラック運送業界の長時間労働の是正に向けて
(45分～60分程度)
- ・コメンテーター：仲松大樹さん（名古屋共同法律事務所弁護士）
(10分～20分程度)
- ・質疑応答を含む意見交換（50分～75分程度）
- ・参加費：無料（会員でなくても参加できます）

＊報告の前に、愛知労働問題研究会の申し合わせ事項案の承認と運営委員の選出を予定しています。

◇愛知労働問題研究会の会員には、メーリングリストで研究会の案内や電子版の会報を送信します。会員登録は、氏名・所属・連絡先等をaichiromonken@gmail.comに送っていただければ、メーリングリストに加えることで完了します（裏面も参照してください）。

☆今後の予定

第2回定例研究会：3月17日（土）13時30分～16時、場所：労働会館本館2階第3会議室、報告は、西尾美沙子さん（愛知県医療介護福祉労組連合会副委員長）より「看護職員労働実態調査～看護師の健康問題を考える～」を予定。

第3回定例研究会：5月19日（土）13時30分～16時、場所：労働会館本館2階第3会議室、報告は、藤原佳子さん（全国福祉保育労組東海地方本部書記長）より、保育労働実態調査結果を予定。

愛知労働問題研究会準備委員会

連絡先：愛知県名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階 愛労連内

HP：<http://www.roren.net/romonken/>

問い合わせは、電子メールでaichiromonken@gmail.comまでお願いします。

労働問題に関心をもつみなさんへ

愛知労働問題研究会への参加を

「バブル景気」が崩壊した 1990 年代初頭から 20 数年が経過しました。この間、日本経済は長期にわたる低迷から抜け出せず、多くの人々の労働と生活は、制度の新設や拡充などによる若干の改善がみられるものの全体として悪化してきたといつてよいでしょう。とりわけ、働く者が損害をこうむる労働問題はつぎからつぎへとひき起こされており——違法な残業を含む長時間労働、職場におけるいじめや嫌がらせ（セクハラ・マタハラやパワハラを含む）、うつ病や過労死・過労自死、理不尽な解雇・雇止め、非正規雇用の拡大と正規雇用との大きな処遇格差、若年単身者の生計費をまかなえない最低賃金額、依然として大きい男女の賃金格差、実質賃金の低下傾向、偽装請負（派遣）、紹介予定派遣の悪用、労働法で保護されない個人請負契約の広がり、「名ばかり」管理職、外国人技能実習生の劣悪な労働条件、「ブラック企業」に象徴される違法な働き方などなど、枚挙にいとまがないほどです。

こうした諸問題の一部は、当事者と支援する労働運動の取り組みや労働行政の指導・監督などにより労働者の権利を擁護する内容で解決されてきていますが、多くの場合、労働者側の泣き寝入りで埋もれてしまっていると思われます。その背景として、種々のことを指摘できますが、この間における労働運動の後退も主要な要因の一つといわざるをえません。最もわかりやすい指標をあげれば、雇用者数に占める労働組合員数の割合（組織率）の低下です（厚生労働省の労働組合基礎調査結果で、1991 年と 2016 年の組織率をみると、全国で 24.5%から 17.3%へ、愛知県では 29.9%から 21.9%へ低下）。労働問題の続出という状況を大きく打開するには、なんといつても組織率の上昇を含む労働運動の前進が必要です。

1987 年の設立以来、調査研究活動を通じて愛知県地域の労働運動に貢献することをめざしてきた「愛知労働問題研究所」が、今年 7 月末に解散しました。しかし、上記のような状況を踏まえるならば、労働運動の実践者と研究者の協力・共同にもとづく労働問題に関する調査研究活動の必要性は、従来にも増して大きくなっています。そのため、私たちは、新たに「愛知労働問題研究会」を発足させることにしました。この研究会では、当面、「地域における労働実態と労働運動の課題」について定例研究会を開催していく予定です（裏面の「愛知労働問題研究会の申し合わせ」案を参照、定例研究会の詳細は後日お知らせ）。労働組合員をはじめ労働運動実践者・研究者・弁護士・学生・労働組合など労働問題に関心をもつ個人や団体に、愛知労働問題研究会への参加をよびかけます。

なお、愛知労働問題研究会への参加（入会）や問い合わせなどは、電子メールでお願いいたします（愛知労働問題研究会のメールアドレスは、aichiromonken@gmail.com）。入会の際は、氏名（団体の場合は団体名）、電子メールアドレス、連絡先（住所・所在地）、電話番号、所属組織（個人の場合）を明記してください。

2017 年 8 月

呼びかけ人（50 音順、2017 年 9 月 6 日現在）

浅生卯一（中京大学企業研究所研究員）	浅野和也（愛知東邦大学教員）
市川京之助（自治労連西尾市職員組合役員）	喜久山アコ（愛知争議団役員）
櫻井善行（西三河労連顧問）	杉山直（三重短期大学教員）
宋艶苓（中京大学非常勤講師）	田中里美（三重短期大学教員）
田巻紘子（名古屋南部法律事務所弁護士）	知崎広二（愛労連事務局長）